



近税正風会

number

94号

令和6年1月1日

近税正風会

みんなで創ろう！ 税理士の未来

私たち税理士には、

「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

- ◆ 税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、
- ◆ 「納税義務の適正な実現」を図るべく、
- ◆ 納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、
- ◆ 税理士制度の発展につとめるべきです。

近税正風会は、

- 税理士という職業を「夢」のあるものになりたいと考える、見識ある税理士の集まりです。
- 充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。
- そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。

正風会

新年のご挨拶

近税正風会 会長	堤 昌彦	02
近税正風会 会長	石原健次	03
第48回定期総会		04
令和5年 新春研修会		05
令和5年 夏の研修会		05
青年部 つぼみ会		06
青年部 ゴルフ大会		06
本部組織図		07

執行副会長の紹介	08
専務理事 抱負・活動予定	09
常務理事 抱負・活動予定	10
青年部 本部役員紹介	12
原 綱宗支部長を偲ぶ会	14
近税正風会について	
綱領・成り立ちと現状	15
お礼とご寄附のお願い	15



新年のご挨拶

近税正風会 会長
堤 昌彦

新年あけましておめでとうございます。令和6年の年頭にあたり近税正風会の会員先生方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、4月に近畿税理士会役員選挙が挙行され、第1選挙区の副会長選挙が、定数4名のところ5名が立候補して選挙となりました。近税正風会は従前どおり3名の候補者を擁立しました。前回は選挙になることを予期していませんでしたが、今回は選挙になることを想定して万全の準備をして選挙に臨みました。結果は既に近畿税理士会から公表されていますが、近税正風会が推薦した3名の候補者は多くの得票をいただき、当選することができました。

この結果により、選挙団体としての近税正風会の存在意義を広く内外に示すことができました。また、今回の選挙運動を通じて、今後の課題を認識できましたので、これからの活動に活かしていきたいと思っております。

実際に選挙となりました大阪府下12支部の会員先生方はもとより、それ以外の支部に所属されている会員先生方におかれましても、今回の選挙に対しまして格別のご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

さて、本年は近税正風会創立50周年を迎える年になります。近税正風会は創立後まもなく政策綱領を取りまとめました。そして平成9年に設置された第二次基本問題審議会において現在の綱領とほぼ同様な文言に改正し、今日に至っています。我々近税正風会の会員は正風会が掲げる綱領を常に念頭に置いて行動し、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の円滑な会務の遂行に寄与し、健全な

税理士制度の発展の一助となる活動を続けて参りました。この度創立50周年を迎えるに当たり、本年10月に開催する第50回定期総会と合わせて記念式典等の記念行事を開催し、近税正風会の発展に寄与された会員先生方に感謝申し上げ、多くの会員先生方と共に創立50周年を祝おうと思っております。

また、記念ゴルフコンペ等の行事も行いたいと思っておりますので、会員先生方におかれましては是非とも記念式典等の行事にご参加いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年が新型コロナウイルス等の感染症を克服し、活力ある経済活動を取り戻して明るい未来に向けて歩みだせることを心より祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

近畿税理士会 会長
石原 健次

令和6年の新春を迎え、近税正風会会員の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。また、平素は近畿税理士会の会務運営に対しまして格別のご理解ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

我が国の経済社会は、昨年ようやく長く続いたコロナ禍からの正常化が進んだ一方で、コロナ禍により一気にデジタル化が進み、税務行政だけでなく、企業のデジタル化が加速し、税理士を取り巻く環境は急激に変化しました。

税理士法の第6次改正においては、税理士の業務の電子化等の推進などが明記され、デジタル化を通じて納税義務者の利便性の向上を図ることとされました。本会においては、会員自らのデジタル化はもとより、関与先事業者のデジタル化まで支援できるよう、必要な施策を積極的に実施してまいります。

昨年導入されたインボイス制度については、10月の施行後様々な実務上の問題点が生じてきているところですが、円滑な運用に向け実務家の観点から税務当局へ提言していく必要がありますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、間もなく始まる確定申告期の税務支援事業の実施にあたっては、昨年に引き続き、会員の感染防止対策を講じた従事環境の確保を国税局に要望するとともに、オンライン相談にも積極的に取り組む予定です。

さらに、研修事業については、収録や配信の設備の充実を図ってまいりました。研修受講による資質の維持向上は、税理士の使命である納税義務の適正な実現には欠かすことができ

ない務めでもあります。会員先生方の受講機会の確保のため、今後もタイムリーな研修を数多く配信するとともに、短時間研修のカリキュラムも企画するなど、会員のニーズに合った受講機会の提供に努めてまいります。

これら以外にも、令和6年度においても引き続き、基本方針並びに重点施策に沿い、デジタル化への対応、中小企業支援、社会貢献事業の推進等を通じて、社会からの要請に応え、国民から信頼される税理士制度の構築を目指してまいりますので、近税正風会会員の皆様方には、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は近税正風会創立50周年を迎えられるとのこと、お祝い申し上げますとともに、貴会並びに会員皆様のさらなるご発展を心よりお祈り申し上げます。近畿税理士会におきましても、本年は昭和39年の大阪合同税理士会の発足から60年目という節目の年にあたります。今後も皆様とともに歩んでいくとともに、税理士制度が将来にわたり、なくてはならない制度として更に発展することを目指し、各種の記念事業を企画実行したいと考えております。

近税正風会の皆様には、本会の各部委員会への参画及び事業への参加、また、支部活動においてもご協力いただくなど、常日頃から本会及び支部の会務運営において大変お世話になっております。是非とも今後も引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、近税正風会の益々のご隆盛と、今年一年の会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

近税正風会 第49回 定期総会

第49回定期総会が令和5年10月31日(火)午後3時30分よりホテル阪急インターナショナル「瑞鳥の間」において開催されました。本定期総会は、昨年に引き続きコロナウィルス感染症対策に留意しつつ、制限のない定期総会の開催となりました。

まず、太田執行副会長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われ、その後、毛利執行副会長の開会の言葉に続いて、堤会長が挨拶を行いました。次に西支部の吉栖照美会員が議長に指名され、議事録署名人の選任を行ったのち、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「令和4年度事業報告承認の件」は田中執行副会長並びに各担当部長が議案説明を行い、本部・役員候補推薦委員会及び選挙対策委員会に関する事項については、勘場執行副会長より詳細な説明がありました。第2号議案「令和4年度収支計算書及び財務諸表承認の件」は國分財務部長が議案説明を行い、その後、土井修監事より「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。

第3号議案「令和5年度事業計画(案)承認の件」と第4号議案「令和5年度収支予算(案)承認の件」も吉栖議長のつつがない進行により、各号とも異議

なく原案どおり承認可決されました。

第5号議案「本部役員改選の件」は田中執行副会長の議案説明ののち、審議会での選考の経過および結果について報告があり、次期会長には引き続き堤昌彦会員を、執行役員及びその他の役員候補は会長一任とすることとなりました。

審議終了後には、石原健次近畿税理士会会長より丁寧なるご祝辞を賜り、祝電披露ののち、勘場執行副会長の閉会の言葉をもって、定期総会は閉会しました。

定期総会終了後の意見交換会は4年ぶりに開催されました。180名を超える会員先生方の参加があり、支部を越えての相互の親睦、その交流を深める場が盛大に執り行われました。



近税正風会 第49回定期総会意見交換会



令和5年 新春研修会

令和5年1月20日、ホテル阪急インターナショナル4階紫苑の間において、新春恒例の近税正風会新春研修会が開催されました。今回の研修会は、前半は上西左大信先生による税制改正を研修テーマに、後半は石原健次先生による税理士法改正について、非常に分かりやすいご講演をいただきました。

研修会の内容ですが、上西先生から中小企業者の設備投資を促進する税制措置の延長・拡充、電子帳簿保存



法の簡素化などについて解説があり、受講前に抱いていた疑問点が解消し有意義な内容でした。石原先生による税理士法改正については、ICT化など事務所運営の多様

化の観点から解説があり、税理士業務の生産性向上が進んでいく未来が想像できました。続いて税理士試験の受験資格要件の緩和では、若い世代が早期に受験をできることにより、若手の税理士の増加が期待できるとのことでした。

お忙しい中、改正速報、実務にすぐ役立つ内容、わかりやすい解説をして下さった両先生には感謝の言葉しかございません。今回の研修会の内容を活かして、仕事に邁進して参ります。

(濱田 裕章)



令和5年 夏の研修会

令和5年7月19日、エル・おおさかにて、近税正風会令和5年夏の研修会が2部構成で開催されました。

冒頭、堤会長からご挨拶があり、近畿税理士会副会長選挙の報告、今回の研修会について事業部が中心となって準備を行ったことなどの説明がありました。

第1部は講師に弁護士の元氏成保先生をお迎えし、「所有者不明土地の法務・税務」と題し、現状、所有者不明土地について様々な問題が生じていること、それに対応する法改正として、相続登記の義務化が令和6年4月1日より施行されることなどの解説がありました。

今後、相続に関する登記、民法なども視野に入れて業務に取り組む必要性がさらに高くなることを認識できる内容でした。

第2部は和歌山大学経済学部教授、副学長の足立基浩先生を講師としてお招きし、「関西の地方創生の方向性～ローカルファースト型の再生」と題し、日本経済、世界情勢などの解説から、地方創生の方向性、和歌山大学

で学生と一緒に、まちづくりに取り組んでいることなどの説明がありました。所属支部が和歌山市に近く、取り組み風景が想像でき非常に分かりやすい研修でした。

今回の研修は2部とも、税務とは異なる視点で仕事に活用できる内容となりました。

(濱田 裕章)



青年部 つぼみの会

令和5年7月14日、大阪心斎橋大成閣にて、つぼみの会が盛大に行われました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響でここ数年はWebによる開催でしたが、本年は久しぶりに会場でのリアル開催で90名の先生方に参加して頂きました。

当日は、支部ごとに分かれての懇親会にはじまり、制度委員会主催のクイズ大会そして最後に参加者全員集まっての集合写真撮影と盛りだくさんの会となりました。特に支部対抗のクイズ大会では、税務やスポーツ、時事などジャンルごとに難問奇問ぞろいで、解答に苦戦する問題が非常に多く、支部ごとの結束が試されたイベントとなりました。



つぼみの会は、登録間もない税理士先生方が知り合い、仲間となり、情報交換できる場を創ろうとの趣旨で発足されました。そも

そも税理士という職業は、資格取得の経緯はもちろん、幅広い職歴など様々な経歴を積んでいる方が特に多いように思います。色んな経歴を持つ方が多いからこそ、仕事の進め方や事務所経営、顧客対応そして新規顧客開拓などの悩みや質問に対して様々な角度からのアドバイスや考え方を共有出来るのではないのでしょうか。その情報交換の場がつぼみの会であります。私は、つぼみの会などの情報交換の場でいつも良い刺激を受けて、日常税理士業務に活かして行こうと努めております。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会場型の開催が出来ない期間が続きましたが、今回の会場型のリアル開催を通して改めて近税正風会青年部の結束力の強さを肌で感じることができました。

(黒川 敦史)

青年部 ゴルフ大会

令和5年9月14日、伏尾ゴルフ倶楽部にて第45回近税正風会ゴルフコンペが開催されました。晴天の中、親会の先生方を含め165名の会員先生方に参加していただきました。

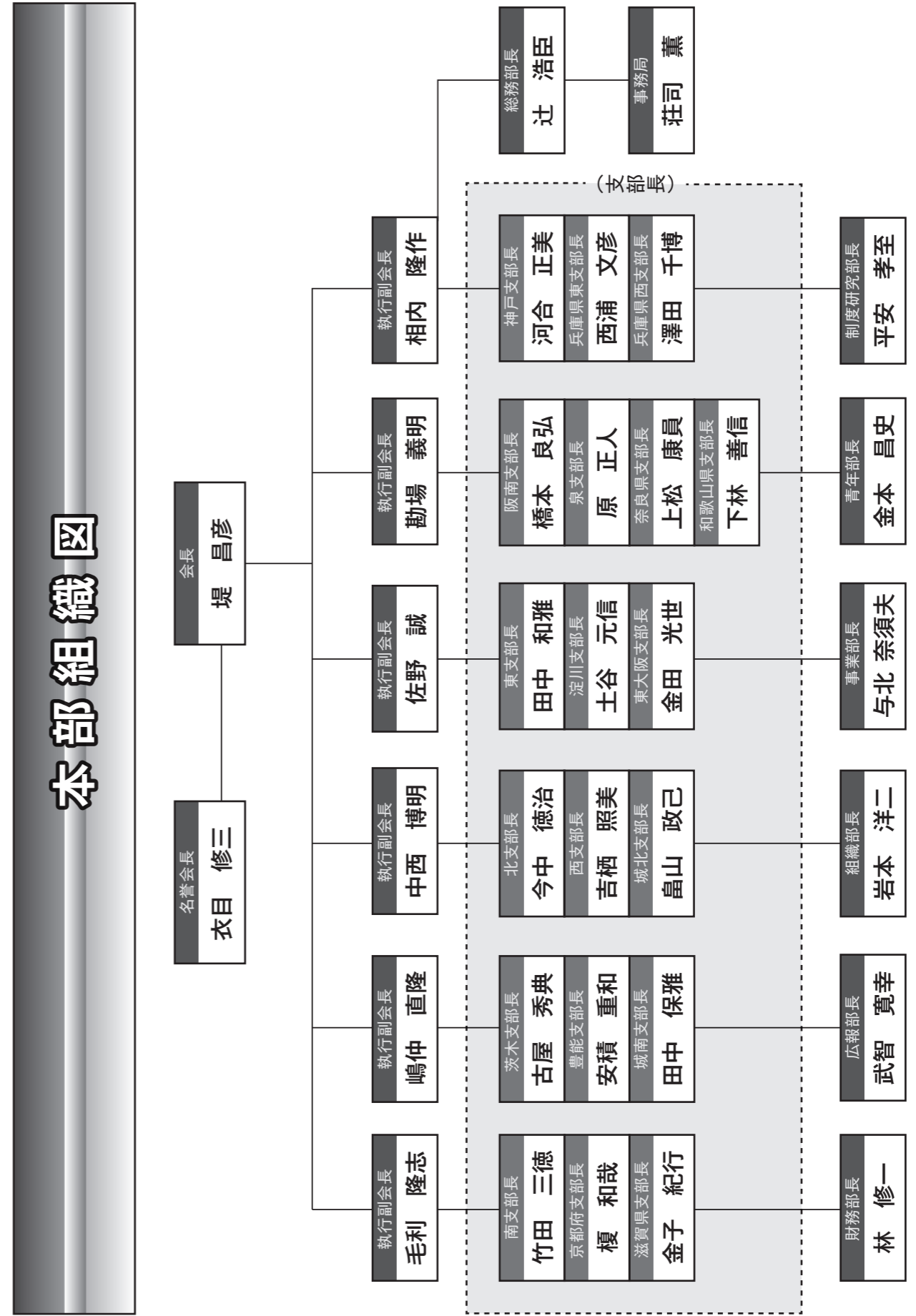
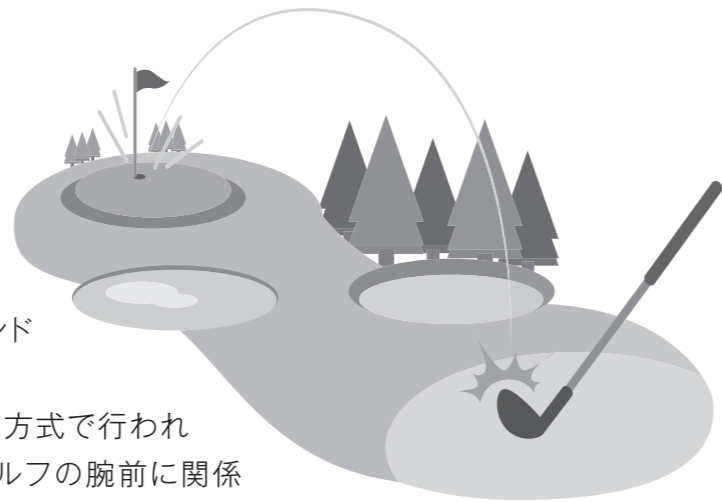
伏尾ゴルフ倶楽部は、私は初めてのラウンドでしたが、雰囲気の良い上品なコースでした。

競技方法はHDCP上限無しのダブルペリア方式で行われたので、どなたにも優勝のチャンスがあり、ゴルフの腕前に関係なく楽しむことができました。

今回もプレー後の表彰式は開催できず、まだコロナウイルスから完全には元通りになっていないのだかと、後日届いた成績表を見ながら感じました。

来年こそはフルスペックでの開催ができるよう祈念しつつ、たくさんの先生方のご参加をお待ちしています。

(中野 誠)



執行副会長の紹介

第49回定期総会(令和5年10月31日開催)終了の翌日より新体制にて会務運営を執行していきます。会則第17条においては「会長及び執行副会長は、次条の各部を統括し、本会の運営及び事業活動を執行する。」となっているように会長を補佐する執行副会長が選任、就任しました。そこで新に就任した6名の執行副会長を紹介いたします。



- | | |
|-------|-------------|
| 相内 隆作 | 総務部・制度研究部担当 |
| 毛利 隆志 | 財務部担当 |
| 嶋仲 直隆 | 広報部担当 |
| 中西 博明 | 組織部担当 |
| 佐野 誠 | 事業部担当 |
| 勘場 義明 | 青年部担当 |

令和6年新春研修会のご案内

「令和6年度 税制改正について」

令和6年度税制改正について、年末に公表されました税制改正大綱をもとに丁寧に解説いたします。

講師・プロフィール
税理士 藤田 隆大 氏(ふじたたかひろ)

1976年生まれ
1998年 大阪市立大学卒業
2005年 税理士登録
2021年 近畿税理士会調査研究部部長
日本税理士会連合会調査研究部副部長

日時：令和6年1月19日(金)
受付時間：午後1時30分

研修会：午後2時から午後5時
(認定研修時間3時間)

場所：ホテル阪急インターナショナル
4階「紫苑の間」
大阪市北区茶屋町19番19号
TEL 06(6377)2100

専務理事 抱負・活動予定



「専務理事の職務と今後の会務運営」
近畿税理士会 専務理事
榮村 聡二

近税正風会のご推薦をいただき、近畿税理士会(本会)の専務理事を務めさせていただいています南支部浪速部会の榮村聡二です。

平素より近税正風会の先生方には、本会の様々な会務運営にご協力をいただき感謝申し上げます。本会には、16部会と3委員会があり、部長、委員長をはじめ、それぞれの部、委員の大多数が近税正風会会員で構成されていることは何よりも心強く思っています。

税理士制度がより社会から信頼されるためには、私たち税理士会員が団結し、会務に対して真摯に取り組んでいくことが重要であると考えます。今後も近税正風会から引き続き推薦していただき、本会会務への更なるご協力を切に願うばかりです。

本会会務執行規則に専務理事の仕事が定められてい

ます。一つは、「事務局長を指揮監督し、会務を掌理する」ことで、もう一つは、「会長の指示する特定の会務を行い、部長及び委員長に対し会務の執行について助言することができる」ことです。辻本・前川専務と3人体制で、事務局長はじめ事務局のみなさんと連絡を密にし、事務局の業務が円滑に進められるよう、また各部、委員会とのコミュニケーションを深め、会務運営が相互に連携するよう注力しています。もちろん石原会長が滞りなく職務遂行できるよう補佐します。

さて、本会は、本年60周年を迎えることとなり、60年記念事業を開催いたします。税理士制度の若年層への周知のために日税連で制作された学研文庫の「税理士のひみつ」を記念事業の一環として、昨年本会会報誌に同封し会員の先生方に配布させていただきました。また、本年10月11日に記念式典及びシンポジウムを開催する予定です。会員先生方とともに「60年の歴史を誇りに、新たな一歩へ」を共感できるよう進めてまいりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。



「専務の役割」
近畿税理士会 専務理事
前川 武政

北支部大淀部会の前川武政です。近税正風会から推薦をいただき、石原会長からの指名を受け、昨年7月より近畿税理士会(本会)の専務理事を務めております。

本会では、部長・委員長をはじめ部員・委員として多くの近税正風会会員が会務に積極的に取り組んでいただいております。このことは、会務運営を行っていくうえで大変心強くありがたく感じております。

現在、辻本専務、榮村専務と3人で部委員会を割り当てて担当しています。部会等の運営については、担当している各部の活動の目的と現状について理解を深め、円滑に、かつ、確実に前進できるよう計らうことが専務の役割であると考えています。

直近では、税務支援事業が大きな課題の一つです。

インボイス制度導入後初めての確定申告で、相談者の増加に対しどう対応するかについて、各支部の事情も踏まえて準備してきました。受託事業の従事者数は減少傾向にあり、税務支援のあり方は再検討が必要で税務支援対策部において議論を進めています。

また、税理士自身とその事務所及び関与先のデジタル化に寄与するため、情報システム部ではデジタル化相談室の設置と今年4月開催のデジタル化フォーラムなど、最新の情報を会員に届ける施策が進行中です。

その他、厚生部では会員が会務に参加するきっかけとなる厚生行事の企画、調査研究部では税理士制度の発展と税制改正への熱い議論、国際部では国際交流と情報収集など、各部構成員と事務局と共にそれぞれのテーマに取り組んでいます。

各部詳細は広報部作成の会報紙「近畿税理士界」と本会ホームページに掲載されています。興味を持ってご覧いただき、今後引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

常務理事 抱負・活動予定



「広報部3つの活動」

近畿税理士会 広報部長
長沼 隆弘

昨年より近畿税理士会広報部長を拝命いたしました兵庫東支部西宮部会の長沼隆弘です。

本会理事二期目での常務理事であり、分からないことだらけの中、なんとか日々を過ごさせていただいているのが実情です。この文章に目を留めていただいている皆様は近畿税理士会発行の会報紙「近畿税理士界」にも目を通していただいている方々であろうと思います。ありがとうございます。毎月25名の部員で一生涯懸命に作らせていた

いておりますので、ご愛読いただけましたら幸いです。

広報部には三つの小委員会があり、一つは「対外広報」担当の小委員会。新聞広告・TVCM・ラジオCMなど、主に年末から確定申告期にかけて各メディアにてご覧いただく機会があると思います。二つ目は「学生等を対象とした税理士のPR」担当の小委員会。近畿内各大学等において職業説明会を実施し、税理士という職業を職業選択の一つに入れていただく事を目的とした活動を行っております。三つ目は「会報紙の発行」担当の小委員会です。比較的若い世代の部員の先生方に集まっておられ活動しております。原稿執筆等お願いする事もあると思います。

一丸となって頑張ってお活動してまいりますので、広報部をよろしくごお願い申し上げます。



「国際税務に強い税理士の支援」

近畿税理士会 国際部長
佐々木 栄美子

令和5年7月に国際部長を拝命しました、京都府支部中京部会の佐々木栄美子です。

国際部では、海外進出する国内企業または日本に参入する海外企業に対する法人税や、海外資産を保有する個人の所得税など、国際税務に関する情報・資料を収集し、図書室に配架するとともに、「国際的業務に関する情報」に当該資料リストを公開しています。

一方、外国人の方への「外国語対応税理士紹介制度」を設け、個人から本会への相談依頼だけではなく、在阪総領事館や外国公館等からの外国語で対応可能な税理士

の紹介依頼に対し、円滑かつ適切に応じるために「外国語対応税理士紹介制度」を運用しています。

また、国際税務の知識を深めるため、研修会などを積極的に開催し、より専門性を高い情報を提供する機会を設けています。

今期からは、他国との税務・税理士制度を中心とした交流を順次再開します。例年開催されるAOTCA(アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会)主催のセミナー・講演会の参加だけでなく、令和6年2月にはベトナム国にてベトナム税理士会・税務当局・現地法人などの訪問を予定しています。

今後ますます国際税務に強い税理士を求められる傾向にあり、その一助となるよう国際部は活動してまいります。



「さらなる公益活動の普及を目指して」

近畿税理士会 公益活動対策部長
中川 徳親

新年あけましておめでとうございます。近畿正風会の推薦を受け、近畿税理士会の理事3期目の昨年7月に公益活動対策部長を拝命しました滋賀県支部草津部会の中川徳親です。

税理士が行う公益活動は、成年後見制度に限らず多岐

にわたりますが、会員への周知がまだまだ不十分であると考えています。今年から会報誌「近畿税理士界」で公益活動周知のための連載を開始するとともに、「30分でわかる公益活動」の研修動画も新部員による撮り直しを行い、会員へのさらなる普及を目指していきます。

また、成年後見制度については、家庭裁判所からの選任依頼の増加を追及するのではなく、地方自治体に本会の成年後見制度の取組みをPRし、地方自治体が主催する成年後見に関する協議会への参画に向けた働きかけに重点を置く対応を行なっていきます。成年後見支援センター相談室につきましても、昨年7月から開設日を毎週水曜

日から平日の毎日開設する新たな運営方法に変更し、より多くの相談に対応できる体制を整えています。

今後とも税理士の職能を生かした社会貢献活動を推進

すべく努力していきますので、引き続きのご理解ご協力をお願い申し上げます。



「登録調査委員会の活動報告」

近畿税理士会 登録調査委員長
柏木 英樹

新年あけましておめでとうございます。

昨年7月に登録調査委員長を拝命いたしました、西支部西部会の柏木英樹です。

登録調査委員会は文字通り、これから税理士になる方の書類調査、面接を通じて要件に合致しているかどうかを見定め、日税連に進達することを主な業務としております。登録調査委員で最初から最後まで(書類の審査、面接、進達)

を行っている税理士会は、全国では近畿税理士会のみとなっています。その最大のメリットは長期間所属いただいている委員からそのノウハウが伝授されること、また申請者の登録予定支部以外の委員が面接を担当するため、今後の関係性に関わらず躊躇なく質問できることです。これからも歴代の委員長が行われてきたように税理士登録の門番として肅々と登録事務に努めて参りたいと考えております。

また、平成26年の税理士法改正により、税理士証票はその交付の日から10年を経過したときは、交換を申請しなければならないとされました。この督促業務も登録調査委員会で担当しております。日税連より申請書類が届いた場合は、期限までに申請いただきますようご協力をよろしくごお願いいたします。



「会務への参画をお待ちしております」

近畿税理士会 会務制度委員長
田部 純一

新年明けましておめでとうございます。城南支部天王寺部会の田部純一です。昨年の役員改選では、近畿正風会からご推薦をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

近畿税理士会では調査研究部で部員・副部長を通算で4期経験した後、前期より常務理事として経理部長を、2期目となる今期は会務制度委員長を拝命いたしました。会務制度委員会は本会の会則や、各部・委員会の諸規

定、支部の規約等の制定・改正案を審査することが主な業務です。近畿税理士会が会則に定める事業を適切に執行できるよう後方支援するバックオフィスの立場ですが、円滑な事業執行に資するべく日々励んでおります。近畿正風会の会員先生方にはご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

会務への参画について、仕事やプライベートの時間が割かれることに抵抗を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、税理士として、税理士制度の維持発展の為に汗をかくことで得られる充実感は、他では得難いものだと思います。特に青年部の先生方にとっては、正風会青年部で得た経験や人脉を活かすことができる場だと思います。みなさまの会務への参画をお待ちしております。



「常務理事としての緊張感」

近畿税理士会 紛議調停委員長
山本 多通男

この令和5年7月に紛議調停委員長を拝命いたしました山本多通男と申します。

何分、秘密会議の委員会であるため、皆様に委員会としての活動をご報告する機会はないかもしれません。「納税者の皆さんからのご意見を真摯に受け止めつつ、税理士会の会員先生方の意見をよく聞く。」お伝えできる内容は以上でございますが、2年間、委員の皆さんと根気よく誠実に活動してまいりますことをお誓いいたします。

さて、私は若いころから正風会青年部の厚生事業に携わらせていただき、この近畿税理士会も大好きになりました。思い返しますと、その頃お世話になった先輩先生方は、その後も長きにわたって正風会や本会又は支部等で、いつも笑顔で活躍されていました。本当に心強くありがたいことでした。しかしその一方、若い頃はどれだけ私に優しくして頂いていたのか、どれだけ甘やかされていたのかと感じるほど、今、その先輩皆さんの本当の厳しさ身をもって体感しております。

「この2年間だけは、経験したことのない緊張感をもって、常務理事として会務に臨まないといけない。」このことを十二分に実感させていただけるこの正風会の長い歴史に、今は感謝の気持ちが絶えません。

青年部 本部役員紹介



青年部長
金本 昌史

この度、近税正風会青年部長を拝命いたしました南支部・浪速部会の金本昌史と申します。

青年部長という大役を仰せつかりまして、責任の重さを感じております。歴代の青年部長の先生方の偉大な功績を無にしないよう、2年間の任期を精一杯やりぬこうと思っております。

前期までの4年間、辻青年部長と酒井青年部長の下で組織委員長を務めさせていただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で会員の加入勧奨が思うようにできませんでした。今は特に行動制限もございませんので、青年部一丸となって正風会の会員増強を優先的に取り組んでまいりたいと思っております。

とは言っても楽しい青年部でなければ若い先生方に魅力的に感じていただけないと思いますので、魅力的で楽しい企画をし、青年部活動を精一杯行っていきたく思います。

青年部活動におきまして、先輩先生方、青年部会員の先生方のお力添えをいただければ何事もできません。これからもご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



事務局長
千村 理人

この度、青年部事務局長を拝命いたしました阪南支部・阿倍野部会の千村理人と申します。これまで先輩諸先生方が築き上げてこられた伝統ある青年部事務局長という大役を仰せつかったことは、私にとっては大変名誉なことです。と同時に、その職責の重さを実感し、身の引き締まる思いであります。

今回、委員長、事務局次長、そして本部役員をお引き受けくださいました先生方の力をお借りし、金本青年部長を支え、コロナで活動自粛傾向であったが、再び活気ある青年部になるよう努めてまいります。至らぬ点も多々あるかと存じますが、精一杯尽力させていただきます。今後とも会員先生方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



総務委員長
齊藤 新

この度、青年部総務委員長を拝命いたしました淀川支部・東淀川部会の齊藤新と申します。

青年部本部では過去6年間厚生委員会に所属しておりましたので、総務委員会はまったく未知の世界です。総務委員会では青年部主催事業の運営を行うとのことですので、これからの2年間、金本青年部長、千村事務局長を支えるために、担当事務局次長、委員の先生方と協力して青年部活動を盛り上げていけるように総務委員会一丸となって取り組んで参りますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



財務委員長
西村 拓真

この度、青年部財務委員長を拝命しました阪南支部・住吉部会の西村拓真と申します。財務委員会では、本部財務部や19の支部担当者と連携を図り、青年部主催事業における入出金管理を行います。また、各種イベント開催時には受付業務を行います。

皆様からお預かりした大切な会費や寄附金を扱うという責任を自覚し、正確な業務遂行のため、担当事務局次長、委員の先生方と協力しながら、誠心誠意業務に取り組んで参りたいと思っております。皆様のご支援ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



制度委員長
太田 聡

この度、青年部制度委員長を拝命いたしました茨木支部・茨木部会の太田聡と申します。制度委員会では、税理士制度その他の調査研究を行っております。

前々期より2度目の制度委員長となりますが、今回は令和4年の税理士法改正で新設されました「税理士の業務におけるICT化推進の明確化(税理士法第2条の3)」や、「事務所設置規定の見直し」などの重要な改正内容を含め、青年部の会員先生方に税理士制度についての見識をより一層深めていただく一助となりますよう努めてまいります。

不慣れではございますが、担当事務局次長、委員の先生方と協力して精一杯取り組む所存でございますので、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



広報委員長
小川 光彦

この度、青年部広報委員長を拝命いたしました西支部・西部会の小川光彦と申します。広報委員会ではゴルフ大会や青年部大会、つぼみの会など各種行事の写真撮影とSNS投稿、さらに広報誌への原稿執筆を通じて正風会青年部の活動状況を広く知ってもらうための取り組みを行っております。

そのほかに、青年部では青年部活動の参考とするために近畿税理士会の理事会傍聴を実施しておりますが、広報委員会では、この理事会傍聴に関する案内及び傍聴のための手配を行っております。

広報委員会一丸となり、より多くの方に正風会青年部を知ってもらうための活動を行ってまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



組織委員長
多田 俊生

この度、青年部組織委員長を拝命いたしました東大阪支部・富田林部会の多田俊生と申します。組織委員会は、毎月の近畿税理士会証票伝達式や登録者歓迎会での勧誘、つぼみの会の開催、会員名簿の作成が主な活動です。

不自由な日々が続きましたが、徐々に制限が解除されたイベント等が再開されております。先輩方から受け継いだバトンの重みを感じ、委員一丸となって、正風会会員の増強に努め、青年部を盛り上げていきたく思います。

不慣れな点が多くご迷惑をおかけすることと思っておりますが、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



事業委員長
中野 純一

この度、青年部事業委員長を拝命いたしました東支部・東部会の中野純一と申します。不慣れな部分もございますが、担当事務局次長と委員の先生方の力をお借りして取り組んでまいります。事業委員会は、本部・支部主催の研修会の運営、補助を行っております。自粛ムードも明け、参加型研修会の機会も増えてくるかと思っております。

中でも青年部の大きなイベントである青年部大会における研修を魅力あるものにし、会員先生方のお役に立てるよう努めてまいりますので、皆様のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



厚生委員長
西浦 真平

この度、青年部厚生委員長を拝命いたしました城南支部・天王寺部会の西浦真平と申します。

厚生委員会では、ゴルフ大会・青年部大会といった会員先生方の相互交流や親睦を深める場を企画・運営いたします。これらのイベントを通じて、一人でも多く近税正風会の活動に参加して頂けるように、厚生員会一丸となって盛り上げて参ります。至らない点も多々あるかと存じますが誠心誠意取り組んで参りますので、2年間ご支援・ご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

「原綱宗支部長を偲ぶ会」

令和5年4月10日ホテルグランヴィア京都にて『原綱宗支部長を偲ぶ会』が開会されました。

生前、原綱宗先生は対話と協調を基調とした近税正風会の活動をとても大切にされておりました。そして我が京都府支部を、先頭に立ち強いリーダーシップで引っ張って下さいました。

また、税理士として高度経済成長期の日本経済を支え、不安な社会情勢の時にも企業経営を下支えし、我が国の繁栄に多大なる貢献をして下さいました。



私たち後輩に対しても、お忙しい中を一緒に酒を酌み交わし、税理士として、人間として、どう生きていくかということ、強く強く伝えて下さる存在でした。まさにエネルギーの塊、情熱の人でした。

お別れ会は、参加者皆で原先生に対し黙禱にて哀悼の意を捧げ開会いたしました。

副支部長として原先生と京都府支部を発展させて下

さった志田育夫先生のご挨拶から始まり、衣目名誉会長、北村善和先生より弔辞をいただき、横江治康先生に献杯のご発声を頂戴いたしました。

原先生と共にたくさんの方の活動をされてきた皆様のご挨拶は、原先生のお人柄、偉大さ、その想いを、参列者の私たちにしっかりと伝えて下さいました。



皆でお食事とお酒をいただきながら、原先生が遺して下さった近税正風会と京都府支部を支え税理士制度の発展に向け皆で尽力していくという気持ちを一層強く感じました。

近畿税理士会役員選挙激励会にて、当時立候補者の先生方の熱い決意と、堤昌彦会長からの激励のお言葉をいただき、近藤明夫副支部長のご挨拶で閉会となりました。

原先生らしい、前に向かうエネルギーに溢れる、素晴らしいお別れの会となりました。

令和5年認定研修一覧

開催年月日	主催	研修内容(テーマ)	時間数	開催年月日	主催	研修内容(テーマ)	時間数
2023/5/17	青年部 神戸支部 長田部会	①インボイス制度について ②酒類行政の現状	2.0	2023/10/3	青年部 北支部	インボイス制度について 税務行政について	2.0
2023/6/6	青年部 神戸支部 加古川部会	相続登記の義務化及び法定相続人 情報証明制度について	1.5	2023/10/3	青年部 東大阪支部	令和5年度税制改正の概要等	2.0
2023/6/12	京都府支部 右京部会	改正税法・通達等	2.0	2023/10/6	青年部 東支部	令和5年度法人税関係法令の改正	1.0
2023/6/14	青年部 神戸支部	「所得税・資産税・法人税における 改正ポイント等について」 「税理士法関係について」	3.0	2023/10/6	青年部 奈良県支部	「酒・個人・資産・法人税、改正税法の 概要について等」	2.0
2023/7/19	近税正風会 本部	第1部「所有者不明土地の法務・税務」 第2部「関西の地方創世の方向性～ ローカルファースト型の再生」	3.0	2023/10/10	青年部 茨木支部	税務行政に関する諸問題等	1.5
2023/7/28	青年部 奈良県支部	「収益物件購入による自社株評価の 引き下げ対策」 「M&Aについて」 「法人契約における生命保険の有効活用・ 相続対策の生命保険活用例」	2.0	2023/10/10	青年部 京都府支部 右京支部	改正税法・通達等	2.0
2023/9/4	青年部 京都府支部	第1部「迷ったらしんどい道を進め!」～ 目標達成方法、目標達成する ための本当の近道とは?～ 第2部「電子帳簿保存法について」	2.0	2023/10/11	青年部 西支部	税務行政の現状	1.0
2023/9/12	青年部 京都府支部 宇治部会	税金よもやま話	1.0	2023/10/13	青年部 泉支部	「財産評価基本通達にかかる最近の動向」 「電子帳簿保存法のポイント、税務行政の将来像」	1.5
2023/9/20	青年部 神戸支部 加古川部会	業務センター阪神分室の概況について	1.5	2023/10/16	青年部 豊能支部	1.添付書類も含めたe-Taxの利用について 2.令和5年度の税制改正の概要(資産税関係) 3.キャッシュレス納付及び電子納税証明書について	1.5
2023/9/29	青年部 京都府支部 下京部会	第一部「我が国の現状と課題」 第二部「主な分析比較等の見方」	1.5	2023/10/18	青年部 京都府支部 上京部会	改正税法について(資産税を中心に)	1.0
2023/10/5	青年部 南支部	税務をめぐる留意点等	1.0	2023/10/19	青年部 阪南支部	「キャッシュレス納付について」 「スマホ申告 について」 「年末調整関係」 「e-Taxによる 相続税申告について」	2.0
				2023/10/20	青年部 淀川支部	資産税・法人税の誤りやすい事例等	1.0
				2023/10/26	青年部 和歌山支部	改正税法について	2.0
				2023/12/7	青年部 京都府支部	令和5年度税制改正の概要(資産課税関係)	2.0

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。

以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力のある会務運営に寄与するために活動しており現在では近畿税理士会15,000名を超える会員の内、約6,500名の会員が近税正風会に所属しています。

近畿税理士会の会長をはじめとして多数の役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させて頂いた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行して頂いております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄附のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

近税正風会では、寄附金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせて頂いており、去る令和5年9月末日を期日とさせて頂いた第1回目の寄附金につきましては、多大のご支援を賜り着々と成果を挙げております。

第2回目の寄附金のお願い(令和6年2月末日)は、1月中旬頃にお送り致します。出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町1丁目2番3号 三和ビル4階
TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183

<http://www.kinzei-seifukai.com>

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。

